



芝信用金庫本店

2025

ハロー!しばしん

しばしんディスクロージャー



浜松町・芝・大門百景(新橋駅 大正10年)



地域とともに 100周年 「感謝」と「未来」を カタチに

2025年(令和7年)6月1日

私どもは

創立100周年を迎えました

INDEX

ごあいさつ	01
創立100周年記念事業	02
経営理念	04
トピックス	05
しばしんと地域社会	06
しばしんの現況	10
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の 保全・引当状況	12
しばしんのSDGs宣言	13
中期経営計画	14
あんしんへの取組み	16
総代会の仕組み	18
しばしんの経営体制	19
しばしん店舗ネットワーク	20
しばしん店舗一覧	21

理事長

望月 芳雄



会員ならびにお取引先の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

芝信用金庫は、2025年6月1日をもちまして、創立100周年を迎えることができました。これもひとえに、当金庫にご支援・ご協力をいただきましたお客さまならびに地域の皆さまのお力添えの賜物と、心より感謝申し上げます。

ここに、芝信用金庫第101期の事業概況と決算内容をご報告いたします。

日本経済は、マイナス金利政策の解除、日経平均株価の史上最高値の更新、賃上げの実施等、デフレ経済からの脱却へ向けた動きが強まっております。一方で、酷暑や台風、震災等の自然災害に見舞われたことに加え、一部自動車工場の稼働停止による輸出の減少、欧州経済の減速、中国経済の回復の遅れ等が逆風となり、全体としては経済の減速が見られます。

個人消費につきましては、賃上げや定額減税等による所得環境の改善が見られる一方で、長引く物価高が消費者の節約志向を強めており、本格的な回復には至っておりません。

中小企業・小規模企業にとりましては、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化、さらにはトランプ政権による関税政策等により、世界経済の先行きには不透明感が残っており、今後も予断を許さない経営環境が続くものと思われまます。

このような状況下においても芝信用金庫は、地域経済・社会の発展に一層貢献すべく、金融仲介機能の発揮や地域密着型金融の深化等、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

その結果、第101期の決算は後記のとおりとなりました。

収支状況につきましては、経常利益2,614百万円、当期純利益1,956百万円を計上しました。自己資本比率は13.87%となり国内基準の4%を大きく上回り、皆さまの信頼にお応えできる堅実な経営体質となっております。

芝信用金庫は、「お客さま、地域、役職員の豊かな未来へ向け確固たる礎を築く」を主題とした新中期経営計画「Next Challenge 2028 次の100年へ向けて～未来を変えよう! 新章の開幕～」を策定し、その実現に向け取組みを開始しました。100周年を迎えた今、100年の歴史を持つ信用金庫にふさわしい矜持を保ち、役職員一同、更なる努力を続けてまいります。

会員ならびにお取引先の皆さまにおかれましては、今後も変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2025年7月

創立100周年 記念事業

2 しばしん金融リテラシー 向上プロジェクト

2023年度には港区の小学校2校で課外授業を実施し、2024年度には「しばしん金融リテラシー向上プロジェクト」第2弾として、東京都主催のアントレプレナーシップ教育に参画しました。中学生が作成する事業計画書の評価・指導を行い、借入の類似体験を通じて、金融リテラシーの向上に取り組みました。



3 老舗企業「芝百年会」会長 による新職員研修

芝地区の老舗企業が集まり、芝のまちと老舗の魅力を発信している「芝百年会」の金子会長を講師にお招きし、新職員を対象に、芝地区の歴史に加え、老舗企業の経営や、芝地区に本店を置く職員に期待することなどについてご講話いただきました。



4 創立100周年記念 祝賀会

2025年6月23日、創立100周年記念祝賀会を帝国ホテル東京で開催しました。当日の総代会に併せて開き、総代や評議員、地元自治体・金融機関関係者ら約300名にご出席いただきました。



5 「SHIBASHIN FAMILY SPORTS FESTIVAL2025 ～皆と未来の100周年～」開催

2025年7月5日、横浜みなとみらい21にあるパシフィコ横浜にて運動会「SHIBASHIN FAMILY SPORTS FESTIVAL2025」を開催しました。役職員やそのご家族など約800名が参加し、交流を深めました。



1 経営理念の浸透・継承

創立100周年を迎えた今、これからも地域と共に金庫が持続可能な成長をしていくため、自らを見つめ直し、原点に立ち返り、存在意義を再構築する必要があると判断し、経営理念を見直しました。詳細は4頁をご覧ください。

6 記念講演会の実施

これまで当金庫を支えてくださった「お客さま」や「地域の皆さま」への感謝のしるしとして、記念講演会を開催いたします。講師には、宇宙飛行士であり日本科学未来館名誉館長である毛利衛氏をお招きし、「宇宙から見た地球とSDGs」をテーマに、未来につながるご講演をいただく予定です。



7 記念旅行(創立99年旅行、 創立100周年旅行)の実施

創立100周年記念旅行の前段として、2024年の秋に400名を超えるお客さまにご参加いただき、創立99年記念旅行として久能山東照宮への日帰り旅行を実施いたしました。2025年は創立100周年を記念し、秋に日光東照宮を訪れた後、会津を巡る1泊2日の旅行を計画しています。



8 お客さまの手紙 (タイムカプセル・メッセージ) の返還

今から50年前、当金庫創立50周年記念事業の一環として実施されたもので、「お客さまご自身や大切な方へのメッセージを50年後に届ける」という趣旨のもと、多くの方にお手紙を執筆いただきました。このたび、お約束の時期を迎えましたので、ご返還させていただきました。手紙を受け取られたお客さまの中には、懐かしい思い出がよみがえり、感謝のお言葉を寄せてくださった方もいらっしゃいました。



9 しばしん みどりの 定期預金を発売

お客さまに100周年の感謝をお伝えするため、2024年5月より「しばしん みどりの定期預金」を発売しました。お預けいただいた定期預金の残高の0.01%相当額を、東京都ならびに神奈川県において環境保全活動を行っている各団体へ、当金庫がお客さまに代わりまして活動資金として寄付しております。



10 100周年プロモーション活動

創立100周年を迎えるにあたり、地域社会との深い絆とこれまでの歩みに感謝を込めたプロモーション活動を展開しています。100周年記念事業では、「地域とともに100周年～『感謝』と『未来』をカタチに～」をテーマに掲げ、信頼と実績を礎に、新たな価値創造に向けた取組みを広く発信しています。



11 ニッポン放送ラジオ時報への出演

2025年6月から11月までの6ヶ月間、毎週月曜日から金曜日の13時の時報として放送しています。本時報には、これまで当金庫を支えてくださったすべての皆さまへの感謝の気持ちと、より多くの方に当金庫を知っていただきたいという思いを込め実施しています。



1

経営理念

創立100周年を迎えた今、これからも地域と共に金庫が持続可能な成長をしていくため、自らを見つめ直し、原点に立ち返り、存在意義を再構築する必要があると判断し、経営理念を見直しました。

基本理念

芝信用金庫は協同の精神に基づき、社会の繁栄に貢献します。

経営理念

私たちは共に歩み続けます

「お客さまの幸せ」「地域の発展」「職員が輝く未来」のために、
どんな時でも一番身近な存在として、寄り添い、支えあいたい。
その想いを「私たちは共に歩み続けます」という一文に込めています。

お客さまの幸せのために

「お客さまの幸せ」は、夢や豊かさなどカタチは様々です。
一人ひとりのお客さまの幸せを願い、誠実に向き合います。

地域の発展のために

「地域の発展」とは、この街の魅力が高まることです。そのために、
私たちは金融支援の枠を超えて未来へつながる街づくりに取り組みます。

職員が輝く未来のために

「職員が輝く未来」とは、誰もが誇りを持ち活力や笑顔に満ちた姿です。
個性を活かし多様性を尊重する職場を目指します。

行動指針

1. いつも笑顔と感謝の気持ちを忘れずに行動します。
2. お客さまと誠実に向き合い、ニーズに沿った提案をします。
3. 地域の一員として、このまちの魅力を高める活動に日々取り組みます。
4. 職員が互いを尊重し、挑戦を後押しできる職場を目指します。
5. 芝信用金庫の職員として誇りを持ち、前を向いて、成長を続けます。

2

トピックス

2024年度

4月/1日

経営支援部、事務統括部、バックオフィスセンターを新設しました。

5月/1日

創立100周年記念「しばしん みどりの定期預金」を発売しました。

6月/24日

「通常総代会」が帝国ホテル東京で開催されました。

- ① 第100期剰余金処分案承認の件
- ② 総代候補者選考委員40名選任の件
- ③ 会員除名の件



6月/26日

ガーナ共和国企業庁の視察受入を実施しました。



9月/9日

桜新町支店が新築リニューアルオープンしました。

10月/11日

飯田橋オフィスを開設しました。

10月/13日

第43回「みなと区民まつり」に参加しました。



11月/5日

梅屋敷支店が新築リニューアルオープンしました。

11月/17日

「MINATOシティハーフマラソン2024」へ協賛及び参加しました。

12月/12日

本店営業部が「芝地区クリーンキャンペーン」に参加しました。

3月/9日

「しながわシティラン2025」へ協賛及び参加しました。

しばしん金融リテラシー向上プロジェクト

6月/27日・7月/16日

東京都小中学校向け起業家教育推進事業（アントレプレナーシップ教育）に参加しました。

1月/18日

品川区キャリア教育「しながわドリームジョブ」に協力し、品川区の小中一貫教育校で開催しました。

2月/15日

「金融リテラシー向上のための課外授業」を港区の小学校で開催しました。



3

しばしんと地域社会

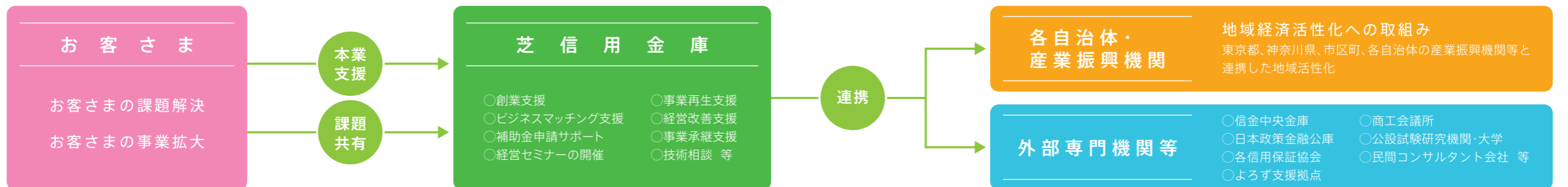
— 地域活性化への取組み —

しばしんは地域に根ざした金融機関として、皆さまの豊かな暮らしづくり、地域経済の発展に貢献することを理念として運営している協同組織金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とされるお客さまに幅広くご融資させていただくことにより、地域の成長・発展に貢献することを使命としております。



地域社会の活性化と持続的な発展に取り組んでおります。

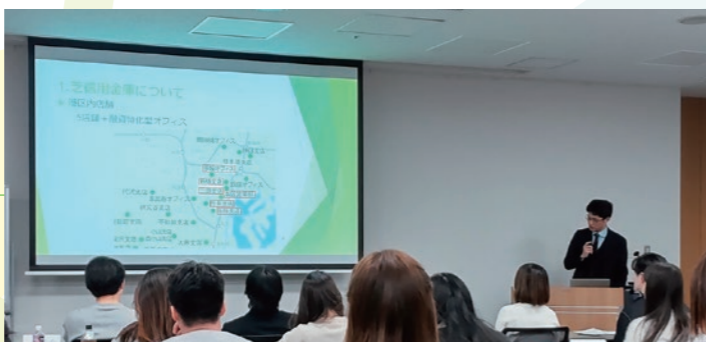
当金庫では、地域の中小企業等を支え地域経済を活性化するため、関係機関との連携・協力を図り、お客さまの経営課題への適切な助言や販路拡大等の本業支援、ライフステージに合致した多様な本業支援策の提供をしております。



※本誌に掲載している計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。そのため、合計額が合わない場合もあります。

港区産業振興センター主催 「創業セミナー」にて 講義を行いました!

2025年2月1日港区立産業振興センター(札の辻スクエア内)にて開催された「創業セミナー」にて、「創業融資の着眼点」を題材とした講義を行いました。当日は創業を予定している36名の方が参加し熱心に受講されていました。



「金融リテラシー向上のための 課外授業」を開催しました!

2025年2月15日港区内の小学校にて「お金のトラブルに巻き込まれないための金融教育」について講義を行いました。当日は土曜日の公開授業であり、多数の保護者が参観され親子でお金について学んでいただくことができました。この他、当金庫では小・中学校を対象とした課外授業を複数展開しています。



しばしん ビジネスクラブ 「渾の会」

「しばしんビジネスクラブ渾の会」は、次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまの「経営スキル習得」や「会員間交流」を目的として2015年6月に発足いたしました。第一期から第四期までに参加された方は188名にのぼります。今後も事業者の皆さまのスキルアップをサポートしてまいります。



「MINATOシティ ハーフマラソン2024」に 協賛しました!

SDGs宣言に掲げられている「地域においてできること」として、港区マラソン実行委員会主催の「MINATOシティハーフマラソン2024」に協賛しました。当金庫からも9名のランナーが参加しました。



地域貢献活動 「特殊詐欺被害防止講習会」

港区防災課と連携して地域貢献活動「特殊詐欺被害防止講習会」を開催しました。当金庫から参加者に向けて、「還付金詐欺」や「当金庫の被害防止対策」等について講演を行い、プロの劇団員による「特殊詐欺被害防止公演」も行われ、多彩な内容の講習会となりました。



港区と 「事業承継セミナー」を 開催しました!

港区主催・金庫共催の「港区事業承継セミナー」を2024年9月に港区立産業振興センター(札の辻スクエア内)にて開催いたしました。今後も地元自治体との連携を図り地域企業の事業承継支援に取り組んでまいります。



2024年(第43回) 「みなと区民まつり」に 参加しました

2024年10月、第43回「みなと区民まつり」が開催されました。当金庫からも金庫役員・本部職員・港区内店舗等の職員が吹奏楽団の先導のもとパレード行進に参加しました。今後も地域に根ざした活動やイベント等を通じて地域貢献に取り組んでまいります。



融資特化型 オフィスの 開設

「中期経営計画」における営業戦略として、都心部エリアに「融資特化型オフィス」を開設しています。

2021年
5月31日

赤坂オフィス
開設



2022年
9月5日

恵比寿オフィス
開設



2023年
4月28日

銀座オフィス
開設



2024年
10月11日

飯田橋オフィス
開設



※銀座オフィスは、2024年4月1日より、日本橋支店銀座オフィスとして営業しております。

飯田橋オフィスの開設

4つ目の融資特化型オフィスとして、飯田橋オフィスを開設しました。飯田橋オフィスでは、地域貢献の一環として「千代田区・新宿区・文京区中小企業事業資金融資取扱金融機関」として地元中小企業の皆さまのお役に立てるよう地域に根ざした活動に取り組んでいます。



融資特化型オフィスのご相談業務について

当金庫では、事業での課題解決、暮らしのお手伝いなどの皆さまに寄り添いお役に立てる金融機関として、相談業務の充実を図ってまいります。今後も皆さまのそれぞれのご利用内容に合わせて、最善のご提案をまいります。近くで、安心、いつでも、そして、何度でもご利用ください。

ご相談会名	ご相談時間	開催場所	実施内容
相談会	平日 9:00~15:00	赤坂オフィス、恵比寿オフィス、飯田橋オフィス	相談受付 金庫ホームページからの予約制
アフター相談会	毎週木曜日 17:30~20:00	全店舗	開催内容 事業資金等ご融資の相談
土曜日相談会	第3土曜日 9:00~17:00	赤坂オフィス、恵比寿オフィス、飯田橋オフィス	

4

しばしんの現況

— 業績 —

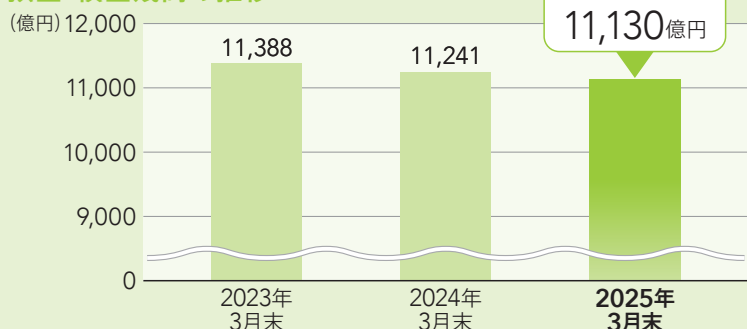
2024年度の業績

預金・積金
残高

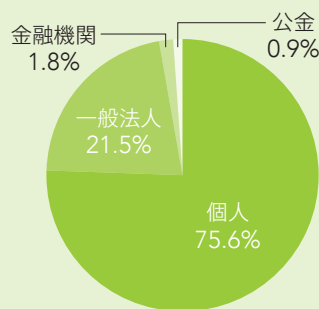
11,130億円

預金・積金残高につきましては、法人等預金が前期末比104億円増加した一方で、個人預金が同比215億円減少した結果、11,130億円となりました。

預金・積金残高の推移



預金者別構成比

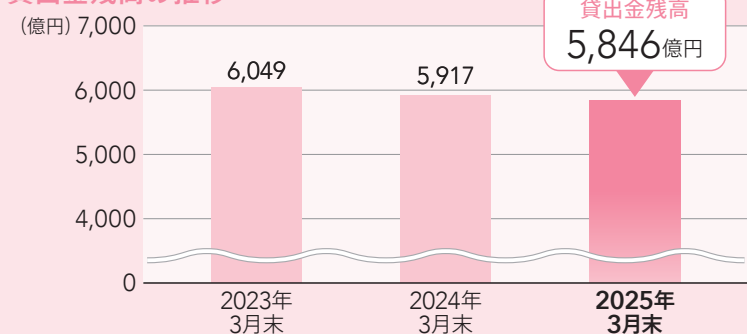


貸出金
残高

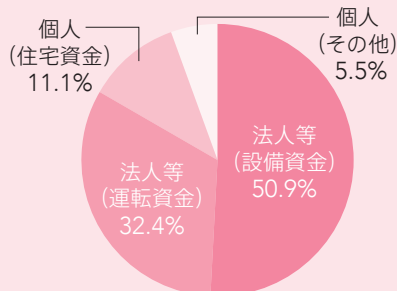
5,846億円

貸出金残高につきましては、法人等向け貸出が前期末比38億円減少、個人向け貸出が同比32億円減少した結果、5,846億円となりました。

貸出金残高の推移

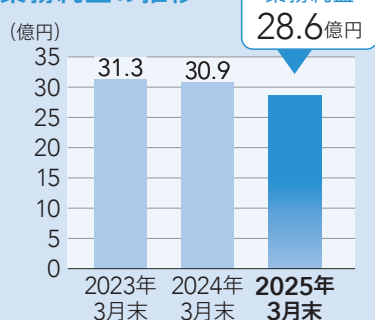


資金用途別構成比

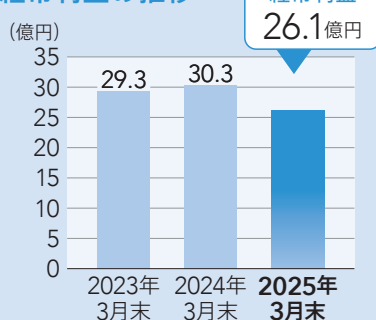


(注) 法人等には、個人事業主を含めております。

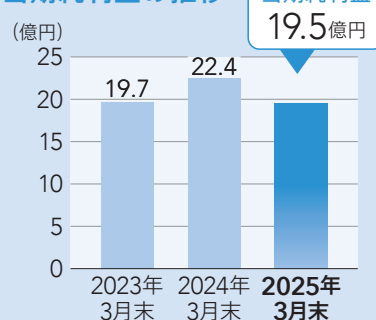
業務純益の推移



経常利益の推移



当期純利益の推移



当金庫は、業務純益、経常利益、当期純利益ともに、安定的に利益をあげており、健全・堅実経営に徹していることから、安心してお取引いただけます。

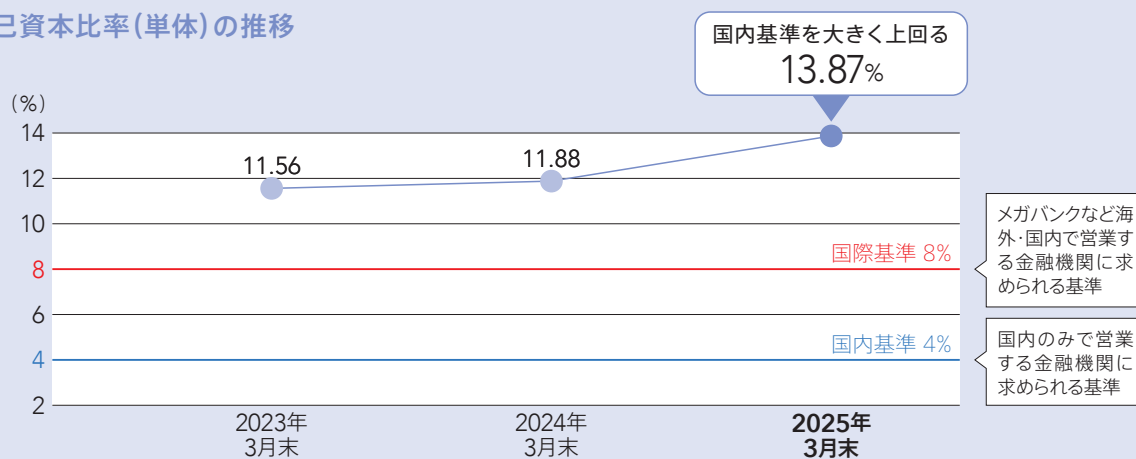
用語説明

業務純益は、金融機関が本業で得た利益を示す指標です。一般事業会社の営業利益に相当します。

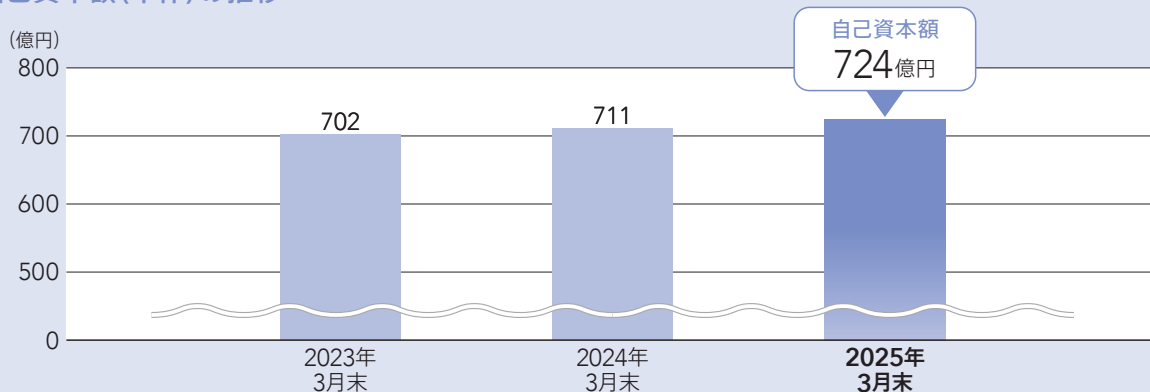
経常利益は、本業以外の収益や費用を加算・減算した利益です。

当期純利益は、経常利益に特別損益、法人税等を控除した後の利益です。企業活動の1年間の成果を表しています。

自己資本比率(単体)の推移



自己資本額(単体)の推移



(注) 2025年3月末よりパーゼルIII (最終化) を適用開始しております。

芝信用金庫は
株式会社日本格付研究所 (JCR) から
A- (シングルAマイナス) の高い格付を
取得しております。

当金庫は昨年に引き続き、日本国内における主要な格付会社の一社である株式会社日本格付研究所 (JCR) から、長期発行体格付として [A-] (シングルAマイナス) の高い格付を取得しております。(2024年10月公表)
当金庫の健全経営が客観的にも高く評価されております。

株式会社日本格付研究所 (JCR) 長期発行体格付

A-
シングルA
マイナス
債務履行の確実性は高い
格付の見通し:【安定的】

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス (+) 若しくは (-) の符号による区分を付す。

株式会社日本格付研究所 (JCR) の基準

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行の確実性は高い
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある

以下 [CCC] ~ [CC] ~ [C] ~ [LD] ~ [D] まで11段階あります。

5

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫は、厳正な資産査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しております。不良債権比率は、2025年3月末で2.39%と前期末比0.03%ポイント減少、金額では3億49百万円減少しております。不良債権比率は都内信金と比較しても、低位で推移しております。

2025年3月末の金融再生法開示不良債権額から担保・保証・貸倒引当金を控除した実質不良債権額は12億3百万円となりますが、これに対しましては、特別積立金113億22百万円を保有しておりますので、ご安心いただけます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

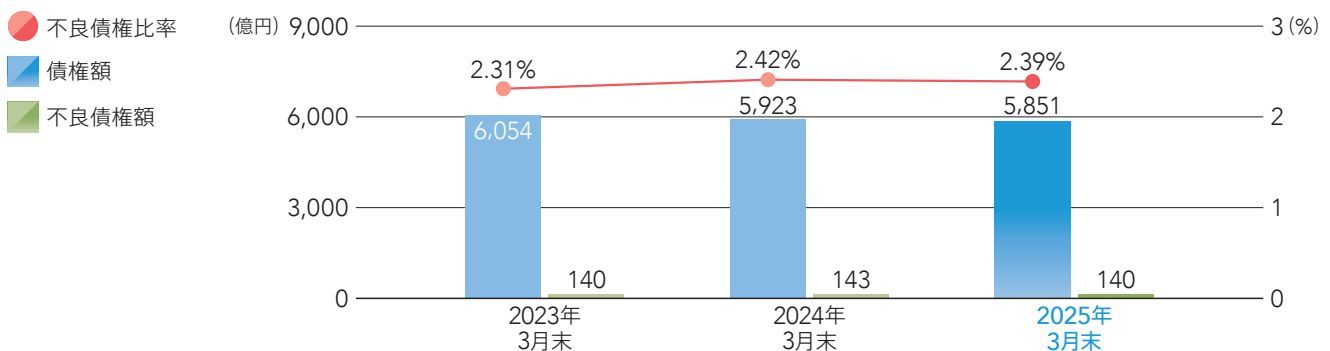
区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権(ア)	2024年3月末	2,358	2,358	2,350	8	100.00%	100.00%
	2025年3月末	2,086	2,086	2,083	3	100.00%	100.00%
危険債権(イ)	2024年3月末	9,049	8,401	7,841	560	92.83%	46.35%
	2025年3月末	9,053	8,628	8,267	361	95.30%	45.94%
要管理債権(ウ)=(エ)+(オ)	2024年3月末	2,967	2,038	1,891	147	68.68%	13.66%
	2025年3月末	2,886	2,108	2,036	72	73.05%	8.49%
三月以上 延滞債権(エ)	2024年3月末	159	152	144	7	95.59%	46.66%
	2025年3月末	46	47	46	1	102.50%	—
貸出条件 緩和債権(オ)	2024年3月末	2,807	1,885	1,746	139	67.15%	13.10%
	2025年3月末	2,839	2,061	1,990	71	72.57%	8.35%
小計(A) (ア)+(イ)+(ウ)	2024年3月末	14,375	12,799	12,083	715	89.03%	31.19%
	2025年3月末	14,026	12,823	12,387	436	91.42%	26.64%
正常債権(B)	2024年3月末	577,931	—	—	—	—	—
	2025年3月末	571,123	—	—	—	—	—
総与信残高(A)+(B)	2024年3月末	592,306	—	—	—	—	—
	2025年3月末	585,149	—	—	—	—	—

改正信用金庫法の施行に伴い、2022年度より「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることで、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。

上記信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況のうち、

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金)と「貸出条件緩和債権」(債務者の経営再建または支援等を図ることを目的とし、債務者に有利となる取決めを行った貸出金)です。
- 「正常債権」とは債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権です。

不良債権の推移



6

しばしんのSDGs宣言

芝信用金庫は「SDGs」の理念に賛同し、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと、様々な金融サービスを通じて、関係機関との連携・協力を図りながら、地域経済の発展と社会的課題の解決、持続可能でよりよい社会の実現を目指します。

(宣言日: 2021年6月1日)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。(引用元: 外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」)

持続可能でよりよい社会の実現への取組み

金融サービスを通じたお客さまサポート

各種金融サービスや相談窓口などを通じて事業者ならびに個人のお客さまの様々な課題解決に取り組んでおります。

- エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資の取扱い
- 各種事業支援 (創業支援・営業支援・経営改善・事業再生・事業承継・女性創業)
- 各種相談窓口の提供 (あらかると相談ブース等)
- 資産形成商品の取扱い
- 無料年金相談会の開催



地域貢献への取組み・社会問題への取組み

地域の方々が住みやすく安心して生活できるまちづくりのための取組みを行っております。

- 地域の高齢者見守り事業や認知症サポート事業との連携
- 金融リテラシー教育
- 未就学児用の外遊び場の無償貸与
- 「芝百年会」への加入
- スポーツ競技への協賛
- 全店にAEDを設置
- 特殊詐欺防止のための啓発活動
- AML/CFT対策



環境問題への取組み

地球温暖化対策として省エネルギーやCO₂削減のための取組みを行っております。

- クールビズ・ウォームビズの実施
- 環境配慮型金融商品の取扱い
- 環境に配慮したノベルティの採用
- 業務効率化によるペーパーレスの推進
- 環境負荷に配慮した紙製証書カバーの導入
- 店舗への太陽光発電設備の設置推進



職員満足度向上への取組み

職員の健康を守り働きがいのある職場環境の整備に取り組んでおります。

- 子育ておよび不妊治療と仕事の両立サポートへの取組み (「くるみんプラス認定」取得)
- 健康経営の取組み (健康優良企業「銀の認定」取得)
- 女性活躍の推進 (「えるぼし認定 (2段階目)」取得)
- 育児・介護休業への取組み
- 高齢者・障がい者雇用
- 福利厚生制度の充実





中期経営計画

Next Challenge 2028 次の100年へ向けて ～未来を変えよう！新章の開幕～

2025年6月1日、芝信用金庫は創立100周年を迎えました。これまで当金庫を支えてくださったお客さまや地域の皆さまに心より深く感謝申し上げます。そして100周年を迎えた今、「100年の歴史を持つ信用金庫にふさわしい矜持を保ち、これまで育てていただいたお客さま、地域、職員の皆さまへ恩返しをする」ことを行動の柱として、次の100年へ向けた新たな章を開幕いたします。



Next Challenge 2028 次の100年へ向けて ～未来を変えよう！新章の開幕～



「お客さま、地域、役職員の豊かな未来へ向け 確固たる礎を築く」



1. 「お客さまの課題解決」

当金庫は今後も地域やお客さまが抱える課題解決に貢献し、「お客さまの幸せのために」とともに歩みます。

事業者さまの課題に
応じた支援体制の
強化

ミドルリスク先への
金融支援強化

個人の
お客さまへ向けた
生活設計支援

お客さま支援力の
強化

等

2. 「サステナブル経営と経営基盤の強化」

経営基盤の強化や企業価値の向上を図ることで、地域へ還元する力を養い、「地域の発展のために」とともに歩みます。

地域戦略の確立

DXの推進と
業務効率化

リスク管理強化

社会貢献活動
の充実

等

3. 「エンゲージメントの向上と人的資本の最大化」

全職員を「資産」そして「資本」として捉え、人材の力を最大限に引き出すことで「職員が輝く未来のために」とともに歩みます。

人材育成体系の見直し

エンゲージメントの向上

お客さま対応力の強化

等

4. 「経営管理態勢の強化」

様々なリスクに適切に対処できるよう「経営管理態勢の強化」に取組み、「お客さま」「地域」「職員」に信頼される金庫を目指します。

コンプライアンス・
リスク管理の強化

業務継続計画の
適時適切な見直し

ガバナンスの強化

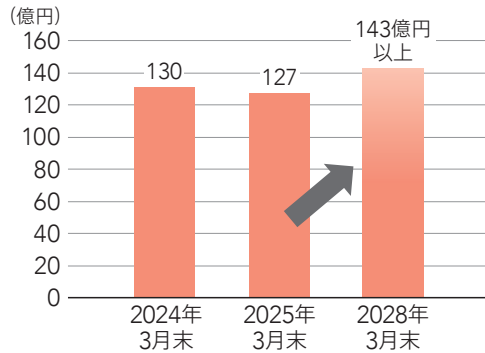
等

主要業績計画

中期経営計画(2025年4月~2028年3月)では、金利上昇局面における特性を踏まえ、収益性では運用(貸出金、有価証券、預け金)の収入全般を対象とした「業務粗利益」、効率性では「ROA(総資産利益率)」「OHR(経費率)」「預貸率」、健全性では「自己資本比率」「不良債権比率」を採用、これらの指標の改善を目指し、収益性、効率性、健全性を兼ね備えた金庫経営を追求します。※今後の金利動向により修正する場合があります。

収益性

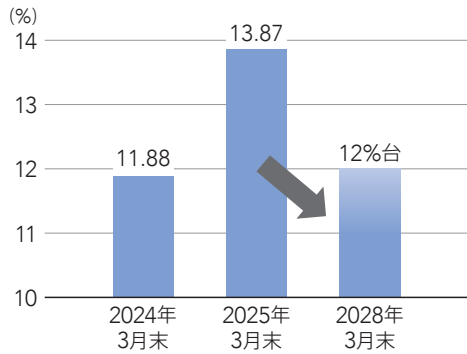
業務粗利益



貸出金、預金の増加、利回りの改善による増加を目指します。

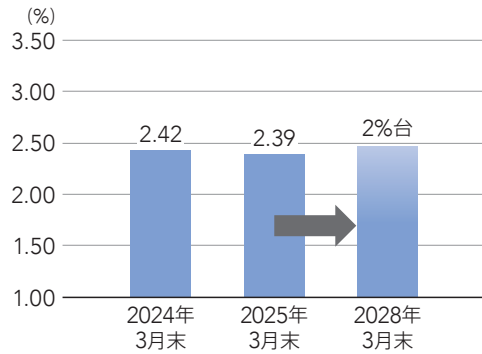
健全性

自己資本比率



お客さま支援の強化を図ることで、横ばい又は若干の減少を見込んでいます。

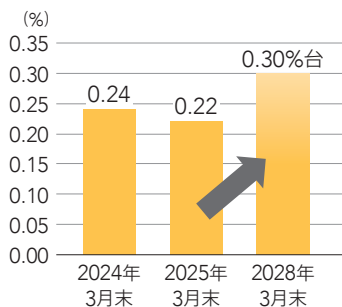
不良債権比率



お客さま支援を強化しつつも、横ばいを目指します。

効率性

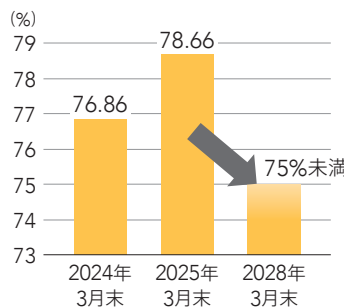
ROA(総資産利益率)



業務粗利益の増加による上昇を目指します。

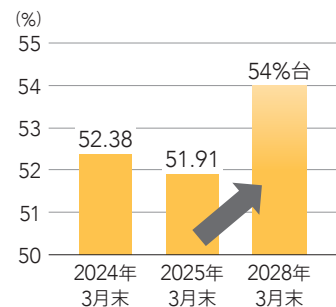
※利益は、コア業務純益を採用しています。

OHR(経費率)



業務粗利益の増加と経費の抑制による低下を目指します。

預貸率



貸出金の増加による上昇を目指します。

8

あんしんへの取組み

ー コンプライアンス(法令等遵守) 態勢 ー

コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでルールを遵守することをいいます。当金庫では、「コンプライアンス・リスク管理の強化」を中期経営計画における基本方針に沿った具体的な施策の一つとして位置付け、全従業員一丸となってコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢強化の取組み

- 主管部門を「コンプライアンス統括室」とし、「コンプライアンス・リスク管理の強化」を中期経営計画における基本方針に沿った具体的な施策として、全従業員のコンプライアンスへの意識を高め、遵法精神に則った経営に努めてまいります。
- コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定するとともに、全従業員が遵守すべきルールを明確にするため、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員へ配布しております。
- 全部門、各支店にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、企業倫理と法令等遵守の周知徹底を図っております。
- 「公益通報者保護規程」を定め、法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理に取り組むとともに、コンプライアンス・ホットライン「目安箱」(内部通報制度)を設け、報告態勢を整備しております。

コンプライアンス・マインドの醸成

- 職員一人ひとりに高い倫理観と遵法意識を醸成することを目的として、役職員に対する集合研修を行うとともに、各店舗において研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。

各種方針の制定 ▶ 当金庫は、以下の方針等を制定し、適正な勧誘、お客さま利益の保護に取り組んでおります。

金融商品に係る勧誘方針

個人情報保護への対応

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢統制

利益相反管理方針

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスク管理態勢強化の取組み

当金庫では、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、犯罪組織のマネー・ロンダリングやテロ組織への資金流入を防ぎ、犯罪やテロの防止を図り、安全で利便性が高い金融サービスの維持に取り組んでおります。

マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク管理方針

当金庫は、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、マネロン・テロ資金供与)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を以下に定め、管理態勢を整備してまいります。

1. 運営方針

経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、組織として適切に対応できる管理態勢を構築する。また、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクの特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、リスク評価の結果を踏まえた方針・規程・要領等の策定、リスクを適切に管理するために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮する。

2. 管理態勢

マネロン・テロ資金供与リスク管理部門はコンプライアンス統括室とし、コンプライアンス統括室が関係する各部門や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組む。また、関連子会社におけるマネロン・テロ資金供与対策を金庫グループ一体で統合的に管理、監督するため、関連子会社の主管部署(総務部)と連携し、コンプライアンス統括室が金庫グループ内での対応、情報共有に取組む。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫の取り扱う商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に把握し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価しつつ、自らを取り巻く事業環境・経営戦略、リスク許容度も踏まえた上で、当該リスクに見合った低減措置を講ずる。

4. 顧客管理に関する方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備する。また、顧客から定期的な情報提供、取引

時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図る。

5. 疑わしい取引の届出

顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することにより、疑わしい取引や顧客等を適切に把握し、当局に対し速やかに疑わしい取引の届出を実施する。

6. 資産凍結等経済制裁措置

制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努める。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、管理部門であるコンプライアンス統括室を含む本部管理部門による営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努める。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報提供に向けて、当金庫ホームページ、営業店、非対面チャネル等を活用し、顧客からの理解を得るための周知・広報活動に取り組む。

サイバーセキュリティリスク管理方針

当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応が重要な経営課題であると認識し、以下の基本方針に基づき、サイバーセキュリティ管理の強化を推進し、その他サイバーセキュリティに関する各種諸法令を遵守するとともに、継続的な態勢整備に努めます。

1. サイバーセキュリティ対策の目的や方向性

- (1) 顧客情報を含む重要な情報資産を保護し、安全で信頼できる金融サービスを提供する。
- (2) サイバー攻撃の脅威に対する対策を強化し、金庫提供サービスの継続性を確保する。

2. 法令遵守とお客さま等からの要求事項への対応

- (1) サイバーセキュリティに関する各種諸法令を遵守し、監督当局の指針やガイドラインに対応する。
- (2) お客さまやステークホルダーからの期待や要求事項に対応する。

3. 理事会等による管理

- (1) 理事会等はサイバーセキュリティ攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、金庫の経営目標にとってのサイバーセキュリティ対策の確保の重要性を認識し、必要な管理体制を整備する。
- (2) サイバーセキュリティ管理態勢について、年1回は検証・議論・レビューを行う。

4. 経営陣によるコミットメント

- (1) 経営陣は自らリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティ対策の強化を推進する。
- (2) 必要な経営資源を適切に配分し、継続的な改善に取り組む。

5. 管理態勢の整備

- (1) 経営陣はサイバーセキュリティ担当部署及び各関係者の役割と責任及び権限を明確化する。
- (2) 経営陣の責任においてサイバーセキュリティ統括責任者(CISO)を任命し、組織体制を整備する。

- (3) 情報共有機関等を通じた早期警戒のための情報収集・共有・分析体制を整備する。
- (4) サイバー攻撃を想定した危機管理態勢を整備する。

6. リスク管理とサイバーセキュリティ対策

- (1) リスク評価を定期的実施し、その結果に基づき必要な対策を講じる。
- (2) サードパーティリスクに対する調査・検証を実施し対策・管理を行う。

7. 人材育成と組織風土の醸成

- (1) サイバーセキュリティに関する教育・訓練を継続的に実施する。
- (2) 職員全員に対し、定期的にサイバーセキュリティに関する徹底を行う。

8. 監査と継続的な改善

- (1) 定期的にサイバーセキュリティに関する監査を実施し、管理態勢の有効性を検証する。
- (2) 監査結果や要求に対する環境変化等を踏まえ、継続的に改善を図る。

9. 情報開示と連携

- (1) 適切な情報開示を行い、ステークホルダーの信頼を維持する。
- (2) 業界団体・金融ISAC等との連携を強化し、情報共有に努める。

カスタマーハラスメントに対する基本方針

昨今、カスタマーハラスメントが社会問題化しており、業界横断的にそして自治体においても条例化等の対応が図られています。このような中、当金庫としましては、カスタマーハラスメントには毅然として対応するとともに、職員が安心して働くことができる環境を整備することが必要であると考え、カスタマーハラスメントへの基本方針を定めました。

今後もお客さまと当金庫で働く職員等が対等な立場において相互に尊重する環境を目指して、より質の高いサービスの提供に取組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

1. カスタマーハラスメントの定義

お客さまからのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、職員の就業環境が害されるものをいいます。

2. カスタマーハラスメントに該当する行為

- (1) お客さまによる暴言・暴力など
 - ① 暴言や暴力
 - ② 威嚇・威迫・脅迫
 - ③ 人格を否定する発言
 - ④ 個人を侮辱する発言
 - ⑤ 差別的な言動・性的な言動
 - ⑥ 頻繁な、執拗な言いがかり
 - ⑦ 強要
 - ⑧ 業務妨害
 - ⑨ 正当な理由のない不返答
- (2) 過剰または不合理な要求
 - ① サービスとして提供していない内容の要求
 - ② 契約範囲外の内容の要求
 - ③ 社会通念上受け入れられない要求
 - ④ 合理的範囲を超える時間的・場所的拘束
 - ⑤ 合理的理由のない謝罪の要求
 - ⑥ 当金庫職員に関する解雇等の処罰の要求
 - ⑦ 合理的理由のない金銭的補償の要求
- (3) お客さまによるその他ハラスメント行為
 - ① プライバシー侵害行為
 - ② セクシャルハラスメント行為
 - ③ その他各種のハラスメント行為
- (4) お客さまによるその他迷惑行為
 - ① SNSやインターネット上での誹謗中傷等
 - ② 許可のない職員や施設等の撮影

3. カスタマーハラスメントへの対応

- (1) お客さまからのご意見に対しては、誠意をもって対応します。
- (2) カスタマーハラスメントとみられる事案が発生した場合、その事案がハラスメントに該当するかどうか慎重に評価します。
- (3) その上で、カスタマーハラスメントに該当すると当金庫が判断した場合には、毅然とした態度で対応させていただきます。
- (4) 悪質なカスタマーハラスメントの場合は、警察または弁護士の外部機関への連絡、対応依頼をとらせていただく場合がございます。

4. 職員への対応

- (1) お客さま対応、カスタマーハラスメント対応について、職員向け教育を行います。
- (2) カスタマーハラスメントの発生に際しては、迅速で適切に対処します。
- (3) カスタマーハラスメントの被害にあった職員のケアに努めます。

5. お客さまへのお願い

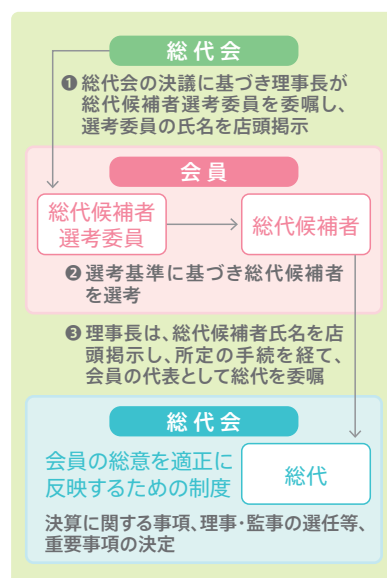
- (1) 私たちは、より良いサービスを提供するため、そして私たち自身がハラスメント行為を起こさないために本方針を遵守いたします。
- (2) お客さまにおかれましては、本方針に対するご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

9

総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

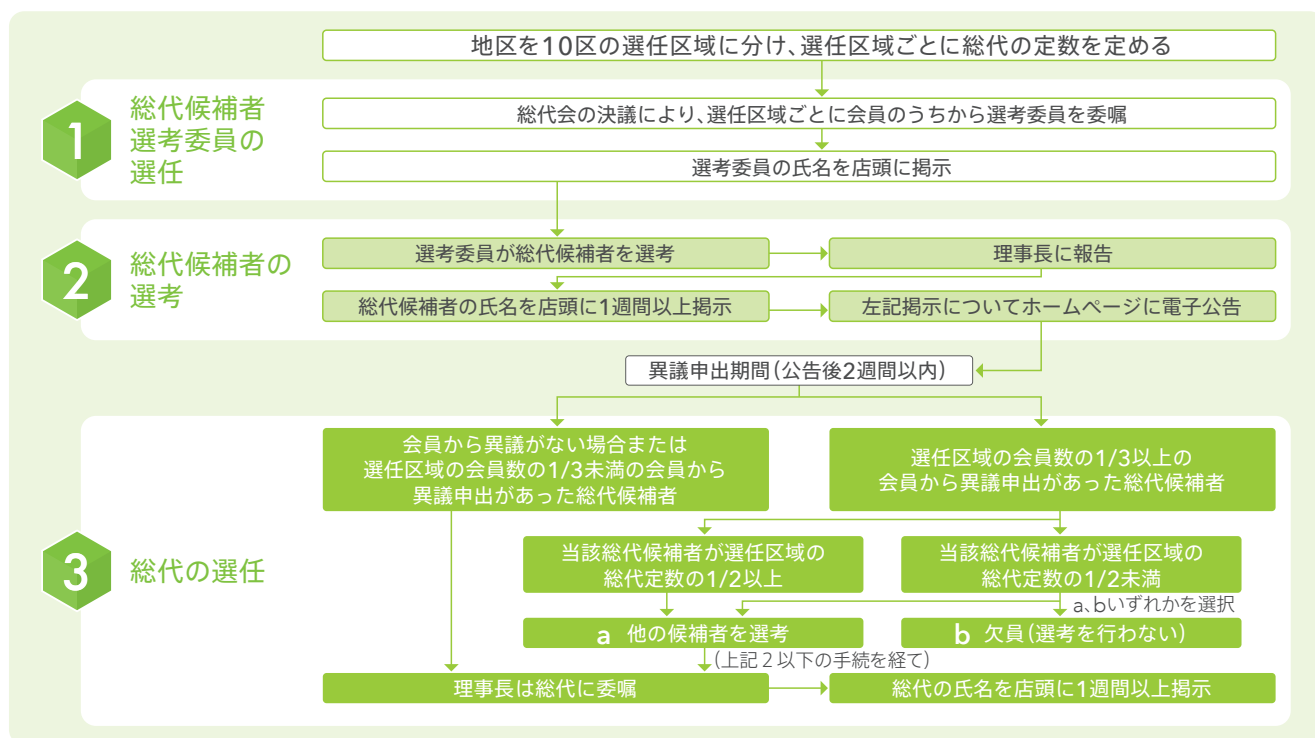
総代の任期は3年です。総代の定数は、120人以上200人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2025年6月30日現在の総代数は、139人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 当金庫の総代候補者選考基準

- 1. 資格要件** … (1) 当金庫会員であること。(2) 総代就任時において満80歳に達していない方。但し、本項は平成22年以降に新たに選出される総代に適用する。
- 2. 適格要件** … (1) 当金庫の理念、使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方。(2) 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。(3) 地域において信望が厚く、総代として相応しい方。



令和7年度 通常総代会

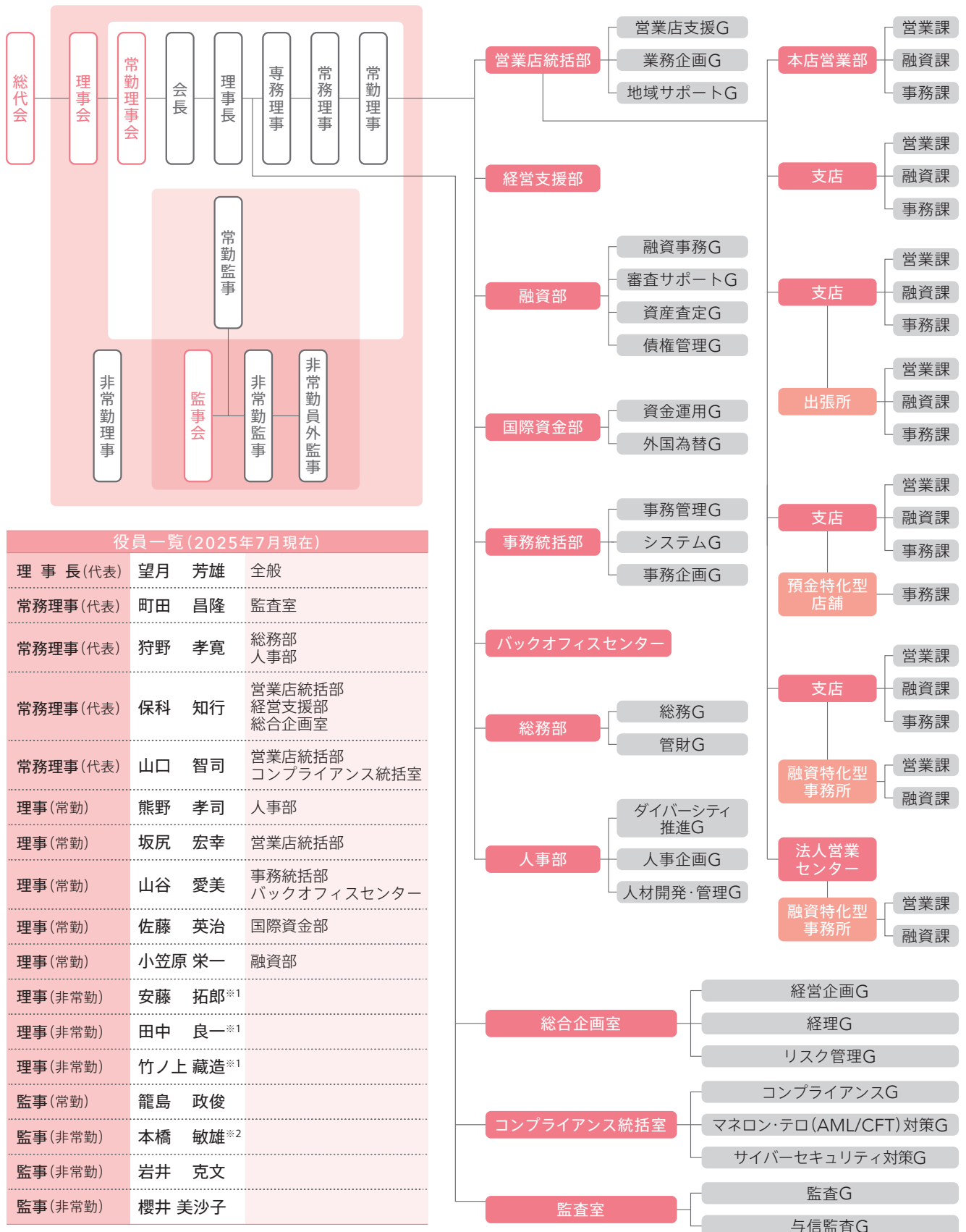
2025年6月23日に開催された第101期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項** 第101期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
- (2) 決議事項** 第1号議案 第101期剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員除名の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 理事及び監事の報酬額(上限額)改定の件 第5号議案 理事任期満了につき選任の件 第6号議案 監事任期満了につき選任の件 第7号議案 退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

10

しばしんの経営体制

— 組織体制 —



役員一覧(2025年7月現在)

理事長(代表)	望月 芳雄	全般
常務理事(代表)	町田 昌隆	監査室
常務理事(代表)	狩野 孝寛	総務部 人事部
常務理事(代表)	保科 知行	営業店統括部 経営支援部 総合企画室
常務理事(代表)	山口 智司	営業店統括部 コンプライアンス統括室
理事(常勤)	熊野 孝司	人事部
理事(常勤)	坂尻 宏幸	営業店統括部
理事(常勤)	山谷 愛美	事務統括部 バックオフィスセンター
理事(常勤)	佐藤 英治	国際資金部
理事(常勤)	小笠原 栄一	融資部
理事(非常勤)	安藤 拓郎 ^{※1}	
理事(非常勤)	田中 良一 ^{※1}	
理事(非常勤)	竹ノ上 藏造 ^{※1}	
監事(常勤)	籠島 政俊	
監事(非常勤)	本橋 敏雄 ^{※2}	
監事(非常勤)	岩井 克文	
監事(非常勤)	櫻井 美沙子	

※1 理事 安藤 拓郎、田中 良一、竹ノ上 藏造は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 本橋 敏雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(注) Gはグループの略です。
 (2025年7月現在)

12

しばしん店舗一覧

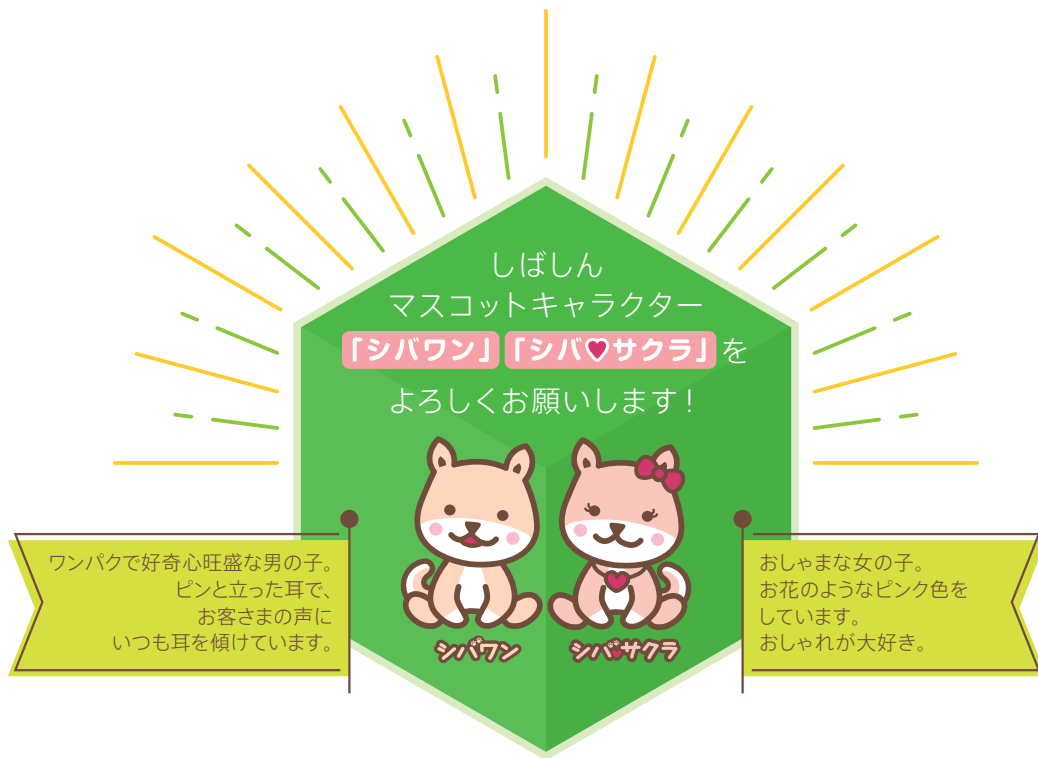
2025年7月現在

地区	店番号	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	開設年月日
港区		本部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3251	
	001	本店営業部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3261	大正14年 6月 1日
	002	新橋支店	105-0003	港区西新橋1-14-2	03-3502-3451	昭和28年11月16日
	004	三田支店	105-0014	港区芝3-43-15	03-3453-1231	昭和26年 5月 8日
	005	高輪支店	108-0074	港区高輪2-3-20	03-3441-8201	昭和27年12月 1日
	026	白金支店	108-0072	港区白金5-7-14	03-3447-2441	昭和59年12月 3日
	100	赤坂オフィス	● 107-0052	港区赤坂6-14-15 1階	03-6277-7130	令和 3年 5月31日
千代田区	006	神田支店	101-0041	千代田区神田須田町1-26	03-3251-7641	昭和25年 4月 1日
	100	飯田橋オフィス	● 102-0072	千代田区飯田橋4-9-5 3階	03-6272-8722	令和 6年10月11日
中央区	007	日本橋支店	103-0012	中央区日本橋堀留町1-2-13	03-5652-1141	昭和28年 6月15日
	007	銀座オフィス	● 104-0042	中央区入船3-10-9 1階	03-6280-3086	令和 5年 4月28日
品川区	008	荏原町支店	142-0053	品川区中延6-6-4	03-3784-1311	昭和29年 9月20日
	010	不動前支店	141-0031	品川区西五反田4-4-9	03-3493-1611	昭和34年 4月13日
	013	大井支店	142-0043	品川区二葉1-10-11	03-3783-3111	昭和35年11月 1日
	053	大森駅前支店	140-0013	品川区南大井6-24-9	03-3762-8111	昭和28年 5月14日
目黒区	056	小山支店(建替移転中)	152-0011	目黒区原町1-14-17	03-3711-7611	昭和37年12月 6日
	009	西小山支店				昭和30年12月15日
	055	碑文谷支店	152-0004	目黒区鷹番3-3-15	03-3714-6611	昭和28年12月15日
世田谷区	012	桜新町支店	154-0015	世田谷区桜新町2-1-5	03-3429-2331	昭和35年 7月 1日
	021	尾山台支店	158-0082	世田谷区等々力2-18-13	03-3704-5121	昭和50年 3月18日
	022	代沢支店	155-0032	世田谷区代沢4-41-6	03-3412-6581	昭和50年12月12日
	067	深沢支店	158-0081	世田谷区深沢1-12-12	03-3702-6111	昭和57年 3月11日
	100	恵比寿オフィス	● 150-0012	渋谷区広尾1-3-18 10階B	03-5422-7632	令和 4年 9月 5日
大田区	014	梅屋敷支店	144-0052	大田区蒲田2-5-1	03-3734-6171	昭和37年12月 5日
	015	大森支店	143-0023	大田区山王3-14-18	03-3771-3161	昭和40年 3月24日
	018	雑色支店	144-0055	大田区仲六郷2-31-8	03-3732-5751	昭和45年 4月 8日
	028	新蒲田支店	● ● 144-0056	大田区西六郷1-20-5	03-3733-8711	昭和62年 1月26日
	050	雪が谷支店	145-0067	大田区雪谷大塚町8-3	03-3720-5111	大正 8年10月15日
	051	長原支店	145-0064	大田区上池台1-15-6	03-3726-6151	昭和23年11月 1日
	052	千鳥町支店	146-0083	大田区千鳥1-20-3	03-3750-4111	昭和25年12月12日
	057	田園調布支店	● ● 145-0072	大田区田園調布本町46-19	03-3721-7201	昭和34年11月 2日
	058	蒲田支店	● ● 144-0035	大田区南蒲田1-1-18	03-3732-0111	昭和39年10月 8日
	063	仲池上支店	● ● 146-0081	大田区仲池上2-18-1	03-3755-6611	昭和54年 3月26日
	070	矢口支店	● ● 146-0093	大田区矢口2-18-3	03-3758-6111	昭和59年 6月18日
	071	御岳山支店	● ● 145-0073	大田区北嶺町37-13	03-3726-5611	昭和61年 6月 9日
	072	蓮沼支店	● ● 146-0094	大田区東矢口3-9-1	03-3730-7111	平成 1年 8月21日
	073	鶉の木支店	● ● 146-0091	大田区鶉の木2-2-8	03-3758-8800	平成 1年11月 6日
中野区	016	沼袋支店	165-0025	中野区沼袋4-31-9	03-3389-2411	昭和41年 5月23日
杉並区	017	上井草支店	167-0023	杉並区上井草3-31-20	03-3396-6311	昭和43年10月24日
練馬区	029	田柄支店	● 179-0073	練馬区田柄3-13-15	03-3825-1311	平成 1年 3月13日
調布市	019	仙川支店	182-0002	調布市仙川町2-21-10	03-3308-8171	昭和45年12月 7日
町田市	066	鶴川出張所	● 195-0053	町田市能ヶ谷2-12-1	042-734-3001	昭和56年 6月17日
横浜市	060	藤が丘支店	227-0043	横浜市青葉区藤が丘2-7-1	045-973-1431	昭和45年 8月24日
	061	菊名支店	222-0011	横浜市港北区菊名6-13-58	045-433-1151	昭和47年 5月12日
	062	鴨居支店	226-0003	横浜市緑区鴨居1-9-9	045-933-3911	昭和49年 5月23日
	065	尻手駅前支店	230-0001	横浜市鶴見区矢向2-17-3	045-575-1141	昭和56年 2月18日
	023	幸支店				昭和52年 5月19日
	024	川崎大師支店				昭和52年11月10日
	068	あざみ野支店	225-0011	横浜市青葉区あざみ野1-12-10	045-902-5111	昭和58年 3月26日
	069	荏田支店	● ● 224-0007	横浜市都筑区荏田南5-1-18	045-941-6211	昭和58年 9月16日
川崎市	020	新城支店	211-0044	川崎市中原区新城3-16-12	044-788-3661	昭和48年 1月18日
	030	溝ノ口支店	● ● 213-0033	川崎市高津区下作延2-4-10	044-888-2241	平成 1年 9月12日
	059	武蔵小杉支店	211-0005	川崎市中原区新丸子町920	044-733-0166	昭和40年 8月19日
ATM コーナー	■	天王洲ATMコーナー	108-0075	港区港南4-6-7		
	■	西小山駅前ATMコーナー	142-0062	品川区小山6-1-8		

- 融資特化型オフィス (預金、為替、税金・公共料金収納等はお取扱いしておりません。)
- 預金特化型店舗 (融資業務および渉外業務はお取扱いしておりません。)
- 11:30~12:30窓口営業を休業しております。

芝信用金庫
店舗のご案内 ▶





「シバワン」と「シバ♥サクラ」は幼なじみのラブラブカップル。
遊びも仕事もいつも一緒。
芝信用金庫の広報・営業担当として、地域の皆様から親しまれ、
信頼される信用金庫を目指し、日々PR活動に奮闘中!!



ホームページには
「ハロー!しばしん2025」
資料編も掲載しています。

SHIBASHIN
芝信用金庫



この製品は、適切に管理されたFSC®認証林からの
原材料および再生資源から作られています。